

PRESS RELEASE

平成31年4月24日
産業振興部観光商工課

タイトル	台湾・台東県での日台芸術家交流の参加者を募集します
概要	志摩市がMOU（※）を締結している台湾・台東県政府が主催する「日台芸術家交流」について、現在4名の参加者を募集しています。詳しくは、募集要項等をご覧ください。 ※MOUとは、国際交流覚書のことを指します。観光・産業・文化・スポーツなどの分野での交流を目的に、2016年1月に台東県政府国際発展・計画所長、志摩市長、伊賀市長の3者間でMOUが締結されました。今回の交流事業は、志摩市・伊賀市の他、台東県政府が交流を行っている日本の自治体を対象に募集されているものです。
事業名	日台芸術家交流（台東県での滞在型創作活動支援）
主催	台湾 台東県政府
募集期間	2019年4月15日（月曜日）～2019年5月17日（金曜日） 17時 ※必着 ※質問受付期限：2019年4月26日（金曜日）17時まで（必着） 応答予定日：2019年5月8日（水曜日）
募集対象	志摩市にお住まいの方で、台東県の環境や文化、芸術、先住民族文化に興味を持つ芸術家の方（プロ・アマ問わず） ジャンルは以下のどちらかよりお選びください。 ①ジャンルA 一般文化類：モダンアート、視覚芸術、舞台芸術 ②ジャンルB 先住民文化類：天然素材（石、竹、木材など）を使った先住民族アート
活動概要 募集定員	①ジャンルA（一般文化類） 滞在受入期間：2019年7月1日（月曜日）～11月30日（土曜日）のうち任意の3週間～1か月まで 募集定員：2名 ②ジャンルB（先住民文化類） 滞在受入期間：2019年7月1日（月曜日）～10月31日（木曜日）のうち任意の3週間から1ヶ月まで。 募集定員：2名

滞在期間に 受けられる 支 援	【支援内容】 ・宿泊場所の無償提供（光熱水費負担なし） ・台東県への還元作品用の材料代、一人最多台湾ドル8万元まで（滞在期間の長さや作品により異なります） ・ワークショップ用材料代（内容により金額が異なります、採用後直接ご相談ください） 【自己負担】 ・交通費、滞在期間の生活費、保険及びその他個人費用。
芸術家の権 利及び義務	採用者に求められる台東県への還元について： ・滞在期間内に講座又はワークショップのどちらかを開催。 ・作品を1件台東県政府に寄贈（滞在還元計画書に作品の説明や計画をご記入ください。） ・作品や計画の内容に他者の著作権侵害がないこと。 ・滞在を申込む際、必ず緊急連絡先を2名記入。もしも緊急連絡先が繋がらない場合、自己責任になります。 ・台東に滞在される期間の交通手段は全て個人手配になります。
選考結果の 発 表	2019年6月14日（金曜日）
お問合せ先	志摩市役所 産業振興部 観光商工課 TEL 0599-44-0005

該当資料：資料8

2019 年日台芸術家交流 (台湾台東県での滞在型創作活動支援)

募集要項

一、背景

台東県は芸術交流を通し、台東の多元な文化を世界に広める努力をしております。日本各地 (愛媛県／岩手県奥州市／宮城県仙台市／三重県伊賀市・志摩市) より各ジャンルの芸術家を受け入れ台東の文化を体験していただき、創作意欲を促し、文化交流に繋げることを我々は目指しています。

二、募集開始から活動終了の予定日：

2019 年 4 月 15 日 (月) ～2019 年 11 月 30 日 (土)

三、主催：台東県政府

四、募集対象やジャンルについて：

プロアマ問わず、台東の環境や文化、芸術、先住民族文化に興味をお持ちの方、大歓迎です。二つのジャンルから一つお選びください。

ジャンル A-一般文化類：モダンアート、視覚芸術、舞台芸術。

ジャンル B-先住民族文化類：天然素材 (石、竹、木材など) を使った先住民族アート。

五、応募方式：

一般公募。申込書を受付後、台東県政府が書面審査で選考します。

六、申込期限：2019 年 5 月 17 日 (金) 17 時まで (必着)。

*質問受付期限：2019 年 4 月 26 日 (金) 17 時まで (必着) ；

応答予定日：2019 年 5 月 8 日 (水)。

七、申込みに必要な書類：

(一)申込書

(二)滞在還元計画書

八、申込み方法及び結果発表日について：

(一)申込みに必要な書類や質問をメールにて担当者にお送りください。

担当者：台東县政府 顧問 小曾戸誠

メールアドレス：s971251152@gmail.com

(二)申込期限：2019 年 5 月 17 日 (金) 17 時まで (必着)。

(三)選考結果発表：

2019 年 6 月 14 日 (金)。採用者へはメールで個別に連絡いたします。

九、滞在期間、場所や募集定員：

(一) ジャンル A-一般文化類：

1.滞在受入期間：2019 年 7 月 1 日 (月) ～11 月 30 日 (土) のうち
任意の3週間から1ヶ月まで。

2.募集定員：2 名。

3.宿泊先：台東美術館『小文創教室』三階。(参考写真：添付ファイル)

4.宿泊施設：ワンルーム、内：エアコン、バスルーム、ドライヤー付

(アメニティグッズのご提供はございません)

(二)ジャンル B-先住民文化類：

1. 滞在受入期間：

2019 年 7 月 1 日 (月) ～10 月 31 日 (木) の任意の3週間から1ヶ月まで。

2.募集定員：2 名。

3.宿泊先：TTICC 臺東縣原住民族文化創意產業聚落

(参考写真：添付ファイル)

4.宿泊施設：ワンルーム、内：エアコン、バスルーム、ドライヤー付

(アメニティグッズのご提供はございません)

十、滞在期間に受けられる支援：

(一)宿泊場所の無償提供 (光熱水費負担なし)

(二)台東県への還元作品用の材料代、一人最多台湾ドル 8 万元まで。

(滞在期間の長さや作品により異なります)

(三)ワークショップ用材料代。

(内容により金額が異なります、採用後直接ご相談ください)

***自己負担：交通費、滞在期間の生活費、保険及びその他個人費用。**

十一、芸術家の権利及び義務：

(一)採用者に求められる台東県への還元について：

- 1.滞在期間内に講座又はワークショップのどちらかを開催。
- 2.作品を1件台東県政府に寄贈。

(滞在還元計画書に作品の説明や計画をご記入ください。)

(二)作品や計画の内容に他者の著作権侵害がないこと。

(三)滞在を申込む際、必ず緊急連絡先を2名記入。もしも緊急連絡先が繋がらない場合、自己責任になります。

(四)台東に滞在される期間の交通手段は全て個人手配になります。

十二、用語について

① 講座：滞在芸術家が創作の過程や作品の鑑賞ポイントなどについて講義を行います。

- ・人数：15～40人程度を想定
- ・会場：台東県政府提供
- ・時間：1時間程度

② ワークショップ：滞在芸術家の取組みたい活動に合わせて、台東県政府と協議の上、内容を決定します。(過去には、絵画、イラスト、写真撮影など、様々な分野で開催されました。)

- ・人数：15～40人程度を想定
- ・会場：台東県政府提供
- ・費用：台東県政府負担
- ・時間：1時間程度

③ 作品1件の寄贈：滞在芸術家が創作した作品1件(著作権含む)を台東美術館に寄贈します。

2019 年台東县政府日台芸術家交流案 申込書			
氏名		生年月日	(西暦) 年 月 日
性別	☐ 男 ☐ 女	国籍	
希望滞在期間	(西暦) 年 月 日から 年 月 日まで	連絡先	携帯: FAX: E-mail:
緊急連絡先 1		電話	
緊急連絡先 2		電話	
現住所	〒		
応募ジャンル (択一)	A 一般文化類: ☐ モダンアート ☐ 視覚芸術 ☐ 舞台芸術 ☐ その他_____		
	B 先住民文化類: ☐ 石 ☐ 竹、藤 ☐ 陶芸 ☐ 木材 ☐ その他_____		
表現方法	(絵画、彫刻、書道などジャンルや主な材料などについて説明)		
専門分野/ 受賞歴等	※活動資料や個展の写真、作品の写真を添付してください。		
受付機関			

※罫線は必要に応じてご自由に調整してください。

2019 年台東县政府日台芸術家交流案 滞在還元計画書	
計画名称	
希望滞在期間 (3週間から1ヶ月まで)	西暦 年 月 日より 月 日まで
申込の動機	
創作コンセプト/ 表現方式	
還元計画	一、還元項目： ☐ 講座 予定内容：(対象、時間、人数、コンセプト) ☐ ワークショップ 予定内容：(対象、時間、人数、材料、コンセプト) 二、還元作品について： (説明や計画、コンセプトをご説明ください)
滞在期間の アトリエ一般公開計画	※もしアトリエの参観が可能でしたらご記入ください。ない場合は『無』で結構です。
その他の還元	※無い場合は『無』で結構です。

※罫線は必要に応じてご自由に調整してください。